

## マイナンバーカードの受け取り方法について

### 1. カードを自宅へ郵送(本人限定受取郵便もしくは簡易書留にて送付)する場合

○下記 1-1、1-2 いずれかが可能であれば自宅へ郵送できます。

#### 1-1 カード申請時に顔写真入りの本人確認書類を確認できる方

・A書類2点、またはA書類1点+B書類1点の提示が必要

#### 1-2 カード申請時に通知カードの返却が可能な方

・通知カードの返却が可能でありかつA書類1点、  
またはB書類2点の提示が必要



通知カード(見本)

※上記のほか、申請時に「個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書 兼 個人番号カード送付先情報登録申請書」を作成頂くようになります。

### 2. 申請者がカードを市役所本庁・各支所で受け取る場合

#### 2-1 申請者ご本人様が本庁・各支所に出向くことが可能な方

・A書類を1点、またはB書類2点の提示が必要

※本人確認のため、申請者ご本人様が市民課・各支所地域振興課まで出向くことが原則必要ですが、歩行困難等の理由により窓口まで出向くことが困難な場合、駐車場までお越し頂ければ市職員が車まで確認しに伺えますので交付可能です。

### 3. 代理人が本庁・各支所で受け取る場合(入院中、入所中等の理由により上記1、2どちらも不可の場合) ○申請者及び代理人両方の下記書類の提示が必要です。

#### 3-1 代理人が本庁・各支所に出向くことが可能な方

- ・申請者：A書類2点、またはA書類1点+B書類1点、またはご本人様の「顔写真証明書」+B書類2点の提示が必要
- ・代理人：A書類2点、またはA書類1点+B書類1点の提示が必要

※15歳～74歳の方は入院にかかる証明等、出向くことができない理由の疎明資料が必要です。また、代理人受取の場合、申請者と代理人の顔写真入り本人確認書類が必須であり、申請者の顔写真入り本人確認書類が無い場合、専用様式による「顔写真証明書」の作成が必要である等、交付にかかる準備物が複雑になることから、二本松市役所市民課(tel:0243-55-5104)まで、必ず事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

#### 【A書類】

- ・運転免許証・住民基本台帳カード(写真付き)・パスポート・在留カード・身体障害者手帳
- ・療育手帳・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの) など

#### 【B書類】

- ・健康保険証・介護保険証・年金手帳・医療受給者証・社員証・学生証・預金通帳
- ・後期高齢者医療被保険者証・子供医療受給者証・生活保護受給者証 など